



令和5年11月20日

行田市議会議長
野本 翔平 様

総務文教常任委員会
委員長 梁瀬 里司

特定事件の先進市視察結果について（報告）

去る9月定例会市議会において、当委員会に付託された特定事件について、
下記のとおり先進市視察を実施したので、その結果を報告いたします。

記

- 1 日 時 令和5年10月17日（火）～19日（木）
- 2 視 察 市 秋田県大仙市、秋田県横手市、山形県山形市
- 3 視察内容 別紙のとおり
- 4 参 加 者 委 員 長 梁瀬 里司
副委員長 町田 光
委 員 香川 宏行
委 員 駒見 行彦
委 員 新 諒平
委 員 大屋 彰
委 員 村田 秀夫
随 行 大澤 光弘

大 仙 市 の 概 要

大仙市は、2005（平成 17）年 3 月 22 日に大曲市、神岡町、西仙北町、中仙町、協和町、南外村、仙北町、太田町の 1 市 6 町 1 村が合併し誕生しました。

秋田県の内陸南部に位置し、東に奥羽山脈、西に出羽（笹森）丘陵が縦走、その間を流れる雄物川とその支流である玉川に沿った農村地帯が四季折々に美しい表情を見せる自然豊かな田園都市で、米の収穫量は国内屈指。水稻を中心に、水田の畑利用による大豆等の土地利用型作物のほか、枝豆やアスパラガス等を組み合わせた複合営農が行われています。

秋田新幹線や秋田自動車道等の高速交通体系が整備され、秋田空港も至近にあるなど、多彩な交流が可能な立地となっており、県南の交通の要衝となっています。

毎年 8 月最終土曜日に開催される日本最高峰の全国花火競技大会「大曲の花火」をはじめ毎月花火大会が行われるほか、国重要無形民俗文化財「刈和野の大綱引き」や国指定史跡「払田柵跡」、国指定名勝「旧池田氏庭園」など地域に伝わる伝統や文化、歴史といった魅力が息づいています。

市制施行	平成 1 7 年 3 月 2 2 日（合併後、新市制施行）
面 積	8 6 6 . 7 9 km ²
人 口	7 5 , 6 0 0 人（令和 5 年 9 月 1 日現在）
議員定数	2 4 人（令和 5 年 9 月 1 日現在）

学力向上の取組について

○大仙市の小・中学校数及び児童生徒数（R5.4.1 現在）

小学校：20 校 2,964 名 （行田市：12 校 3,374 名）

中学校：10 校 1,683 名 （行田市：8 校 1,771 名）

【大仙市の教育目標】

生きる力を育み、社会を支える創造力あふれる人づくり

～共（ともに）創（つくる）考（かんがえる）開（ひらく）～

- (1) 共に支え合う力の育成
- (2) 創造力に生きぬく力の育成
- (3) 考え、活かす力の育成
- (4) 開き、信頼される学校

I 学校教育の充実

（生きる力としての総合的な学力を育む学校教育の推進）

○地域活性化に寄与できる子どもの育成

（地域を元気づけ、将来的に地域を支える人材と世界に羽ばたく人材）

1. 豊かな心と創造力を育む学校づくり

子どもの「心の居場所」が確保された環境づくり

2. 主体的でグローバルな学びを進める学校づくり

確かな学力による探求する子どもの育成

3. 家庭・地域と一体となった開かれた学校づくり

地域に根ざしたキャリア教育の推進

1. 教育目標

(1) 共に支え合う力の育成

①ふるさと教育の推進

地域の教育力を生かし、豊かなかかわりの活動を推進し、心豊かで
郷土愛に満ちた人間を育成

- ・体験的学習の時間支援事業

〔児童生徒のふるさとへの愛着や地域創生への関心を高めるために〕

- ・学区を超えて市全体に目を向けたふるさと教育
- ・タブレットＰＣを活用した「ふるさとＰＲポスター・動画」募集

②学校生活支援の充実（一人の子どもを複数の目で育てる）

子どもが安心して学べる学校生活を支援

- ・学校生活支援員等の配置（Ｒ５実績として）

学校生活支援員：小学校 57 名

学校生活看護支援員：中学校 1 名

日本語指導支援員：中学校 1 名

複式学級支援員：4 名

特別支援教育アドバイザー：1 名

③教育相談体制の整備と相談活動の充実

子どもや保護者の悩みに応え、安心して過ごせる学校づくりを支援

- ・適応指導教室「フレッシュ広場」の開設
- ・フレッシュカウンセラー（臨床心理士）や心の教室相談員の配置
- ・相談電話の設置（たんぽぽダイヤル）

(2) 創造力に生きぬく力の育成

①キャリア教育の推進

夢や志をもち、その実現のために意欲的に努力する児童生徒の育成

- ・「大仙ふるさと博士育成」事業（大仙ハローパスポート）

②国際理解・国際交流活動の推進（外国語教育の充実）

異文化理解を通して、子どもたちの視野を拡大

- ・大仙グローバルジュニア育成事業

グローバルジュニア・マイスター育成事業

大仙イングリッシュデーの実施

A L T ・ C I R（12 名）、教育専門監（1 名）の配置

③生徒会活動の連携

学校、家庭、地域が同じテーマで実践し、生活や学習習慣を向上

- ・こころふれあうさわやか大仙事業（中学生サミット）

テーマ：「大仙市の未来は私たちがつくる」

④豊かな心・創造力を育む教育の充実

子どもの豊かな情操の涵養を図り、主体性や創造力を育成

- ・こころのプロジェクト「夢の教室」の実施
- ・「大仙っ子読書の日」11月木曜みんなが読書 みんなで読書
読書意欲を高めるために、「まるびちゃん読書通帳」を市内の
児童生徒に配付（500冊で教育長賞 1,000冊で市長賞）

(3) 考え、活かす力の育成

①学ぶ意欲を高める指導の充実

児童生徒の関心・意欲を高める授業づくりを推進

- ・指導生徒主体の「秋田の探究型授業」基本プロセス
 - ①学習の見通し
 - ②自分の考えを持つ
 - ③集団で話し合う
 - ④学習内容や方法を振り返る

②学力・心力・体力を高める学びの創造

児童生徒の学力の現状と課題を把握し、授業改善の方向性を提示。

体力の向上や健康の維持増進を図る取組を推進

- ・GIGAスクール構想の実現
 - ハードウェア・ソフトウェアの整備
 - PC：児童生徒用：5,092台 教員用：522台
 - 大型ディスプレイをすべての普通教室に配置
 - 充電式PC保管庫171台
 - ネットワーク整備（通信環境の整備）
 - 貸出用モバイルルーター：565台
 - 推進支援体制
 - GIGAスクールアシスタントの配置（R5：6名）
 - 各種研修の開催（プログラミング・情報モラルほか）

③学習活動への支援

学びを豊かにするために、学習活動を支援

- ・教育専門監の配置事業
 - 算数・数学（1名）、理科（1名）、外国語・英語（1名）
- ・ALT（11名）・CIR（1名）の配置

(4) 開き、信頼される学校

①開かれた学校づくり

学校間交流、地域や関係機関との連携を図り、諸課題に対応し、信頼される学校づくりの推進

- ・だいせん防災教育「生き抜く力育成」事業
- ・地域人権啓発活動活性化事業（人権ユニバーサル事業）
- ・公民館等と連携した各種講座等の実施

②学校訪問の実施

特色ある教育活動を支援するため学校訪問を実施

③教職員研修の充実

今日的課題に対応した研修の充実

- ・教職員研究集会
- オンラインによる情報セキュリティ研修
- G I G Aスクール活用推進研修 児童生徒理解研修

④教職員ネットワークの活用

学校教育の成果と課題を全教職員で共有

2. 大仙教育メゾット

「大仙教育メゾット」による「地域活性化に寄与できる子どもの育成」を目指した中学校区単位における特色ある取組の一層の推進。

（校種間連携・地域連携等 事業推進のキーワード：共・創・考・開）

〔大仙教育メゾット実践例〕

- 園・小・中・高・支所長・公民館長連絡協議会
- 小中授業相互参観 ○中学校教員が小学校で授業
- 家庭学習の手引きの作成
- 園小授業相互参観 ○園小交流会・情報交換会など

※大仙市地域学校協働本部との連携

3. 令和4年度 全国学力・学習状況調査について

- ・教科別平均正答率の状況では、小学校（国語・算数・理科）・中学校（国語・数学・理科）ともに全国平均回答率を上回っている。

- ・記述式問題の平均正答率・無回答率の状況では、小学校、中学校ともに全国平均を上回っている。特に無回答率では、全国及び秋田県の率を大幅に下回っている。

※学習習慣を身に着け、基礎学力の確実な定着と活用する力の向上に努めており、大仙市の取組の成果と考える。

◎主な質疑等

- Q 各種事業について、児童生徒のやる気にさせる取組は何かあるのか。
- A 大仙ふるさと博士育成事業では、ポイント制の実施や缶バッジを配布している。また、読書関係では、市長が積極的に対応している。
- Q 学力調査では、小学6年生よりも中学3年生の結果がよい。その間に何か要因はあるのか。
- A 探究型授業である生徒主体の学習スタイルや、中学校への進学に向けた**小学校の取組が統一**されている。(安心して学習ができる環境整備)
- Q 学校教育支援の具体的な内容は。
- A 夏季休暇中など、勉強に限らずそれぞれ地域における体験や活動として、「学ティー教室」などが挙げられる。また、新1年生の保護者に対して、校長OBなどが子育て相談・アドバイスなどを行っている。
- Q 地域学校協働本部の構成員は。
- A 学校と公民館が連携するため、地域の実情をよく知っている方1名を推進員として、コーディネーター的役割(無資格)をお願いしている。
- Q 公民館との連携についての現状は。
- A 以前は、地域行事と学校行事の調整がうまくいっていなかったもので、一同を介して、予定表を調整することからスタートしている。
また、人口減少・高齢化等により地域の行事が運営できないところに、子どもの力(小学生～高校生)を活用している。
- Q 探究型授業(PDCA)は教員・児童生徒が共通認識となっているのか。
- A 児童生徒主体の授業に心掛け、教員・児童生徒とともに共通認識となっている。

横 手 市 の 概 要

横手市は、奥羽山脈と出羽山地の間に広がる横手盆地の中央部に位置し、県南の中心都市として栄えている。秋田県内では秋田市について第2位の人口規模を擁している。

2005年（平成17年）10月1日、旧横手市と、平鹿郡に属していた全町村（増田町、平鹿町、雄物川町、大森町、十文字町、山内村、大雄村）が合併し、新制・横手市として発足。これにより、県庁所在地である秋田市を除いて県内で唯一の人口10万を超えるなど、県内第2の人口を有する都市となった。平成の市町村合併で10万人都市になった例は他にもあるが、横手市の場合は旧横手市と平鹿郡の生活圏がほぼ一致していたこともあり、同市の合併を促進した。

横手市は合併前の市町村である8つの地域に分けることができ、そのうち旧横手市に当たる横手地域が市の中心拠点となっている。横手地域は雄物川の支流である横手川沿いに発達し、戦国時代には出羽国において勢力を誇った小野寺氏の居城である横手城が置かれ、江戸時代は佐竹氏の一族戸村氏の城下町として栄えた。横手城は戊辰戦争にて消失したが、後に横手公園として整備され、二の丸跡にある横手城の模擬天守からは横手盆地を一望することができる。

稲作を始めとする果樹・野菜などの生産がさかんで、農業産出額は県内第1位。市の東部にある丘陵ではリンゴ・ブドウ、十文字地域ではサクランボ、雄物川地域ではスイカなどの生産が盛んである。また大雄地域で生産されるホップは、生産量が全国トップに躍り出るなど盛んに生産が行われている。農産業の他、酒造業も盛んである。

横手インターチェンジ周辺の柳田・横手第二工業団地などを中心に、県内随一の自動車関連産業の集積地となっており、近年では企業誘致や工業団地の拡大が活発になっている。

市制施行	平成17年10月1日（合併後、新市制施行）
面 積	692.80 km ²
人 口	82,992人（令和5年9月1日現在）
議員定数	26人（令和5年9月1日現在）

学力向上の取組について

○横手市の小・中学校数及び児童生徒数（R5.5.1 現在）

小学校：14校 3,368名（行田市：12校 3,374名）

中学校：6校 1,808名（行田市：8校 1,771名）

○学校廃合の経緯

	平成 24 年度	平成 30 年度	令和 3 年度
小学校	22 校	17 校	14 校
中学校	11 校	6 校	6 校

【横手市の教育目標】

郷土を愛し、共に語り、共に未来を切り拓く人を育てるまち 横手

- (1) 自ら学ぶ子どもの育成推進事業
- (2) 学校図書館経営の充実とNIEの推進
- (3) 教育長、指導主事、教育指導課員による学校訪問
- (4) 幼児教育と小学校教育の円滑な接続
- (5) 特別支援教育の充実
- (6) ふるさと教育の推進
- (7) 外国語教育の充実

〔小中連携を核とした研究推進〕

- ・小学校と中学校が、共通課題を明確にした上で、その課題解決に向けた研究の視点や重点を具体化し、各中学校区による主体的な研究を進める。
- ・市の公開研究会において、全小中学校が輪番で授業公開を実施。
- ・公開校の成果や課題を、全市で共有する。



「横手はひとつ」

(1) 自ら学ぶ子どもの育成推進事業

① “自ら学ぶ子ども”の育成

自ら学ぶ子どもは、学習や生活の場面において問題に出会った際、**自分の問い**として捉え、**主体的に問題解決**に挑戦できる子ども。

試行錯誤して習得した解を基に、それぞれが**新しい価値**を見いだすことができることを授業を通して**実感**させる。

〔自ら学ぶ子どもの育成を目指して〕

- (1) 児童生徒が試行錯誤し、自らの学習を調整しようと掻き立てられる学習活動の工夫
- (2) 多様な学び方及びつまづきを想定した柔軟な指導計画の作成
(指導案、場の設定、教材等)
- (3) 「個別最適な学び」を「協働的な学び」に生かし、さらに「個別最適な学び」に還元するための学習方法などの工夫
- (4) I C Tの効果的な活用

(2) 学校図書館経営の充実とN I Eの推進

① 学校図書館経営の充実（H27～）

読書活動は、多くの語彙や多様な表現を通して様々な世界に触れ、これを疑似的に体験したり知識を獲得したりして、新たな考え方に会うこと可能とする。

- ・ 全小学校に学校司書の配置
- ・ 読書活動推進担当職員の配置
- ・ 読書活動研修会の実施
- ・ 公立図書館との連携

② “N I E”の推進（N I E＝新聞を教材として活用する活動）

新聞を学習に活用することを通して、児童生徒が情報を主体的に捉え、取捨選択した情報を活用しながら、新たな考えを生み出す。

- ・ 毎月第1金曜日「横手市新聞の日」に全員配付
- ・ N I E推進担当職員の配置
- ・ N I E研修会の実施
- ・ 「みんな de 読もう新聞コンクール」の実施

(3) 教育長、指導主事、教育指導課員による学校訪問

- ・教育長、教育委員、教育指導部長、教育指導課長による訪問
- ・学校教育指導員（元校長等）による訪問
（若手教員の授業力向上、読書活動及びN I E活動）
- ・教育・保育アドバイザー（元校長）等による訪問
（幼小の円滑な接続、コミュニティ・スクール）

(4) 幼児教育と小学校教育の円滑な接続

- ・幼児教育施設訪問による情報収集
- ・相互理解のための研修
幼保小相互理解のための研修会
幼保小連携推進委員会
職員の相互体験（1日保育・学校体験）
- ・就学サポートファイルの活用（幼・小・中を通した9年間）

(5) 特別支援教育の充実

- ・特別支援教育専任指導主事の配置
- ・学校生活サポート事業
特別支援教育支援員：50名
日本語指導支援員：3名 非常勤看護師：1名
- ・幼児ことばの教室
- ・市就学相談会

(6) ふるさと教育の推進

- ・横手を学ぶ郷土学 テキスト：「こよてだいすき」
- ・Y8サミット創快横手市議会
生徒会が学校から地域社会へと視野を広げ、議員の立場に立つことで、ふるさとの課題や展望について進んで考え、市長をはじめとする市当局に対して政策提案を実施。

(7) 外国語教育の充実

- ・全小中学校にA L T（11名）の配置
- ・小学校に外国語専科教員（2名）の配置
- ・明海大学との連携による外国語教育研修会（年10回程度）

◎主な質疑等

Q 学校統合をマイナスと捉えていない。ひとつになったと考えているとの説明があったが、統合は大変ではなかったのか。

A 約 200 億円の予算規模で統合を計画。市内全小中学校を対象に 10 年間の統合計画を作成し、市内全域で説明会を実施した。ある一定の地域に限定していなかったことが結果としてよかったと考える。

Q 学力向上に向けて視点を変えた理由は。

A 近隣市より成績が悪かったため、県教職員から独立して、市の教員の力をつけることとした。

小中連携の 9 年間の学びを徹底した。

市内統一して「ことばの教育」を掲げる。ことばの力をつけなければ学力は基本上がらない。

学力を上げるのは校長の仕事ではなく、市全体として学力向上に取り組まなければ成り立たない。

図書館の利活用と N I E の活用を掲げる。

授業は話し合いを中心に、表現する力を育てることとした。

結果として、徐々に学力が上がってきた。

学力をあげたければ、「ことばの教育」をすればいい。

学力調査の結果が公表されているが、何の役にも立たない。

児童生徒一人一人が自ら興味・関心を持ち、自ら調べないと、能動的に動く子どもに育てないと学力が高いと言えないのではないかということを確認にして、「自ら学ぶ」をテーマに掲げた。

「自ら学ぶ」をテーマにして、中学校で初めての公開研究会を実施。

6 年かけて全中学校を実施すれば、全教員の共通財産となる。

Q 学習指導要領と「自ら学ぶ」取組について不具合があるのでは。

A その通りである。今後、研究会を通して研究していく。

学校全体の運営の仕方を変えなければならない。

児童生徒に選択と決断のある学校にする。

Q 就学ファイルの活用（9 年間）に関し、高校との連携はどうか。

A 市教員は認識しており、あとは県次第である。

Q 横手市内で教員として育った方が他市に出ていく場合もあるのか。

A 県の南部教育事務所管内での取り扱いとなる。

なお、現在、市独自の教員はいない。

Q 学校と地域・自治会との連携は。

A 地域との連携については、「よこてだいすき」を自前で作成している。

全小中学校の児童生徒全員に配付。

Q 学力調査の効果・検証について

A これまでの取組を踏まえて、学力調査等を結果では、一定の効果はでているものとする。しかし、一人一人の満足度は、高いものではない。課題等については、今後、研究会で明らかにしていきたい。

Q 学校司書について、市の独自配置か。また、資格等について。

A 司書教諭と市の予算で司書補を配置している。資格は無資格でも可。

勤務形態は、週 5 日間、8 時間勤務となっている。

山 形 市 の 概 要

山形市は、古くは最上と呼ばれていた。「最上」は、平安時代の末期頃、すでに出羽路の主要な宿駅の一つであった。山形が、この地方の政治文化の中心に発展したのは、室町時代中期以降のことである。延文元年(1356)羽州探題として奥州大崎より入部した斯波兼頼(しばかねより)がこの地に城を築き、神社仏閣を修復整備し、城下町を整えて発展の礎石をおいたのであった。

江戸中期以降の山形の繁栄を支えたのは、商業の発達であった。なかでも、当時、染料や口べにの原料として用いられていた紅花は全国随一の生産を誇り、関東・関西の各地に移出されていた。

明治維新によって藩が廃され県に改まると、山形には統一山形県の県庁が置かれた。初代県令三島通庸は、ここに近代都市の建設をはかり、その形態を着々と整備した。明治 22 年 4 月 1 日に大阪市や横浜市など名立たる大都市とともに日本で最初に市制が施行された 31 市のうちの 1 市として市制を施行、県内中心都市としての基礎を固めた。同年 7 月 1 日には市庁舎を開庁し、この日をもって本市の市制記念日とした。市制施行時の人口は、28,400 人であったが、大正 9 年の第 1 回国勢調査での人口は 116,757 人、約 30 年で 4 倍に増加している。

昭和 6 年には隣村の一部を編入、18 年には近接 2 カ村を、29 年には 12 カ村を、続く 31 年には 6 カ村を合併して広域行政の端をひらき行政区域は現在の規模となり、43 年には人口が 20 万人を超えた。

平成元年には市制施行 100 周年を迎え、新世紀の幕開けとなった平成 13 年には特例市となった。さらに、令和元年度には中核市へ移行し、保健所を開設するなど、着実に都市のステップアップを果たしている。

現在、人口約 25 万の堂々たる県都となった山形市は、『みんなで創る山形らしさが輝くまち 健康医療先進都市』を目指す将来都市像として掲げ、更なる発展を目指している。

市制施行	明治 22 年 4 月 1 日
面 積	381.58 km ²
人 口	242,505 人 (令和 5 年 8 月 1 日現在)
議員定数	33 人 (令和 5 年 9 月 1 日現在)

やまがたクリエイティブシティセンターQ1について

(山形市立第一小学校旧校舎の活用)

【建物の歴史】

「やまがたクリエイティブシティセンターQ1（キューイチ）」は、1927年（昭和2年）に山形県初の鉄筋コンクリート造の学校建築の校舎であり、この建造物は、ドイツ表現主義やアールデコの影響が見られるなど、構造やデザインとしても当時の日本最先端のものである。以来約80年にわたり、山形市中心街の小学校としての機能を果たし、その役割を終えてからも、その歴史的価値から2001年（平成13年）に国登録有形文化財に登録され、2009年（平成21年）には近代化産業遺産として認定されている。

【名前の由来】

Q1（キューイチ）は、「**山形市立第一小学校旧校舎（＝旧一小）**」に由来します。また、問いのはじまり（＝Question）の記号でもある。

創造都市やまがたのクリエイティブ拠点として、問いつづけるという営みが活発に行われゆく場所として位置づけられている。

昭和初期に建てられて以来、長い歴史を刻んできたこの「山形市立第一小学校旧校舎」は、山形市民にとって学びの記憶でありシンボルで、これまで数多くの卒業生を輩出してきたこの学舎には、今なお多くの山形市民の誇りと愛着が息づいている。

Q1は、そんな旧一小の記憶と物語と愛着とを受け継ぎながら輝きつづける、古くて新しいランドマークとなっている。

【旧校舎の活用経緯】

2007年（平成19年）、「**山形市立第一小学校旧校舎活用に関する提言**」に基づき、全館の耐震補強工事、そして1階と地下1階の用途変更工事が行われる。2010年（平成22年）からは、その1階と地下1階のみを使用し、観光・交流・学びの拠点施設である「**山形やまびこ館（～2021）**」として市民に利用されていた一方で、2～3階は壁や天井がすべて剥がされたまま閉ざされ、市民の立ち入りが禁止されている。

【Q1プロジェクト】

○設計・業務等

これまで「山形まなび館」として活用してきた市立第一小学校旧校舎

をリノベーションし、2022 年（令和 4 年）に向け、創造都市やまがたの拠点施設「やまがたクリエイティブシティセンターQ 1」として、全館を再整備するにあたり、設計を担ったのは東北芸術工科大学教授である馬場正尊氏率いる設計事務所「Open A」が受託する。

特に、2～3 階の壁や天井が荒々しく剥き出しされている躯体の姿をできる限りそのままに見せるデザイン、昭和 2 年の鉄筋コンクリート造りであるがゆえに感じられる独特の息づかいや痕跡をそのまま残したリノベーションが施される。（一度壊すと二度と再現できない）

〔令和元年度〕

- ・創造都市拠点施設（Q 1）としての試験的活用プロデュース業務（東北芸術工科大学が受託）

〔令和 2 年度〕

- ・構築包括業務については、DO（デザイン／オペレーション）方式により、株式会社 Q 1 が受託（設計事務所「Open A」に再委託）

〔令和 3 年度〕

- ・山形市文化創造都市推進条例制定
 - ・建物改修工事
 - ・テナント誘致活動、シティブランディング
 - ・ベヒシュタインピアノ（※）修復等
- ※第一小学校校舎落成記念として、昭和 4 年に同窓会より寄贈されたピアノを修復し、創造都市のシンボルとして活用。

〔令和 4 年度〕

- ・外構工事、テナント工事、入居
- ・行政財産賃貸借契約（山形市と株式会社 Q 1 による：R4～R9 の最大 5 年間）
- ・Q 1 管理運営業務（山形市から株式会社 Q 1 が受託）

◎やまがたクリエイティブシティセンターQ 1 会館（R4. 9. 1）

【入居テナント】

Q 1 は、クリエイティブな人材や企業等をつなぐプラットフォームとなることで、産業や文化活動のイノベーションを促し、新たな事業開拓や人材の輩出などにつなげていくことを目指している。

このクリエイティブと産業を暮らしでつなぐ「創造都市やまがた」の考え方に賛同する多様なショップやオフィス、ギャラリー、アーティストスタジオなどが集まっている。

【公民連携 再生事業7つのポイント】

- ①リーダーシップ（行政トップ）
- ②パートナーシップ（行政・大学・地域企業）
- ③キャスティング（テナント）

設計とリーシングを運営事業者が同時に行うことで、「創造都市やまがた」にふさわしいテナントを誘致。また、オープン後は、定期的に「プレイヤー会議」を開催し、個々の事業への理解を深め、偶発的な事業創造を誘発。

④コントラクト／スキーム

業務委託契約（行政サービスの提供と施設管理）と賃貸借契約（収益事業）をそれぞれ契約することにより、責任の所在を明確にするため、事業者の裁量による自由な経営を行うため。また、指定管理は採用せず、業務委託料は年度末に清算制とし、使用しない予算は返金する。

⑤リスクシェア／プロフィットシェア

行政と運営事業者の責任区分を明確にし、コストを分担。収益事業がコストを上回った場合は、利益を指定の割合で行政へ納付する仕組み。

⑥プロセス／エクスペリメント

施設オープンまでの3年間は、社会実験フェーズとしての位置づけ。また、設計とリーシングを同時に行い（DO方式）テナントや運営事業者のニーズを設計に反映。

⑦コンテキスト／デザイン

昭和2年建築の構造物の特徴を活かし、歴史と創造性を感じられるデザインとしている。（当時の躯体・コンクリートが剥き出しのまま残す）

【施設運営に係る7つの事業軸】

施設運営を担う株式会社Q1は、7つの分野を軸に、山形に新たな産業を創造することをミッションに、山形の持続的発展をデザインするラボラトリーとして活動している。

- ①シンクタンク／ドゥータンク
- ②人材育成
- ③アートマネジメント／キュレーション
- ④商品開発・販売・物流
- ⑤プロダクション
- ⑥産学連携
- ⑦施設／空間運営・マネジメント

【主なプロジェクト】

・ Q市（マルシェイベント）

毎月第1日曜日の昼は「デイマルシェ」、第4木曜日の夜は「ナイトマルシェ」など、こだわりのマルシェイベントを実施。これまで20回以上を開催し、参加店舗数は約50店、延べ来場者は2万人。

・ PlayQ（子供向けプログラム）

「子どもの創造的学びの活動を通して創造都市やまがたを実現」をコンセプトに、経済産業省の「デザイン経営宣言」におけるBTC人材定義をベースに、次の4つの領域を横断できる人材を育成。

（遊びを通して、地域と仲良くなり、地域に親しみ、地域に夢中になることで、地域への優しさを持ったしなやかな感性を育む）

・ YAMAGATA NEW CRAFTS（プロダクト開発）

山形市の地産地消や伝統工芸とアーティストやデザイナーなどのクリエイティブを繋ぎ、新しいプロダクトを生み出す。

・ シティプロモーション（山形市の魅力発信）

山形市を舞台に、魅力的な活動を行う企業・ひと・プロジェクトなどを取り上げ、動画コンテンツとして配信。

・ ROOTS & Technique（直営ギャラリー／ショップ）

・ クリエイティブ会議（トークイベント）

【今後の目標】

本プロジェクトの趣旨に賛同する企業や個人の入居を進め、クリエイティブな人材と企業等をつなぐプラットフォームの形成、創造力による地域産業のアップデート、学生の地元への就職と起業の促進、地域経済の活性化等を目指したい。

※主な質疑等

Q なぜ、指定管理としなかったのか。

A 収益が上げられないこと。また、新たに事業を始める事業者などには、賃借料の交渉を可能とし、軌道に乗った場合は、正規の賃貸料に戻すなど柔軟に対応できる。賃借料は、相場に合わせた坪7,200円としている。市と共同経営者との考えがある。

Q 施設の営業時間は。

A 8時30分から22時00分、テナントは営業時間内で決定。

Q 施設の特徴ある部分はどこか。

A リノベーションは、極力、既存のものを生かす発想がある。

照明や椅子等などは、地産地消の観点から市内業者と共同開発するとともに、テナントとして入っている。

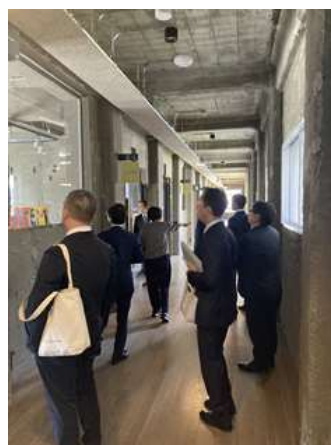
1 階・玄関部分



1 階・廊下



2 階・廊下



2 階・階段フロア



2 階・テナント入口



2 階・テナント内



2 階・コンクリート剥き出し

